

冬休みを迎えるにあたって

早くも師走、いよいよ12月26日(火)から冬休みを迎えます。学校での生活から家庭中心の生活となるにあたり、ご家庭で下記のことについて確認する機会をもち、充実した冬休みを過ごしていただければと思います。冬休み後の登校開始日は1月9日(火)です。3学期始業式にて生徒の皆さんに会えるのを楽しみにしています。

【1】 外出について

- 1 外出のときは、行き先・用件・同伴者・帰宅時間の確認をお願いします。
- 2 夜間に外出するときは、目的(学習塾等)をはっきりさせ、安全上の留意をお願いします。
(外出では、安全に帰宅できるように指導してください)
*神奈川県青少年健全育成条例第24条「保護者は特別な事情を除き午後11時から午前4時までの間に青少年を外出させてはなりません」と規定されています。
- 3 防犯上、ゲームセンター等への出入りには、十分な注意をお願いします。出入りしてはいけない時間帯があります。
- 4 防犯上、暗い道や人通りの少ない道は避け、安全な明るい道での通行をお願いします。
- 5 防犯上、必要以上の金銭や高価な物品を持ち歩かないようにお願いします。特に初詣等での犯罪件数が増加しておりますので注意するようお願いします。
- 6 不審者(痴漢等)にあったときは、大きな声で近くの人や家に助けを求め、すぐに警察への通報(緊急時は110番、それ以外は<青葉警察署>972-0110)をお願いします。また、学校にも連絡をお願いします(学校閉庁期間や休業日での対応は※をご参照ください)。
- 7 自転車による交通事故が多発しております。自分と他者の安全を守るためにもヘルメットの着用、交通ルール、マナーを守るようお伝えください。特にスピードを出し過ぎて加害事故を起こした場合、大怪我を負わせたり、相手方の命にかかわる事態になってしまったりと、重篤な事故につながることも想定されます。十分ご留意ください。
- 8 青葉警察署から伝達事項をお預かりしておりますので、以下にお伝えいたします。
 - ・交通事故が増加しています。特に横断歩道や交差点での事故です。左右の確認を意識したり、信号機を確認したり、交通ルールをしっかり守りましょう。
 - ・金品授受、集会やカンパ強要及び金銭借用などのトラブルが発生しています。子ども同士での金品のやりとりは金額を問わず行わないよう注意をお願いします。
 - ・少年グループからや詐欺グループの受け子として先輩・年上の人物から勧誘・誘惑され、安易に犯罪行為に加担してしまうこともあるようです。お子様の日頃の態度・言動・様子への注意をお願いします。

【2】 健康・安全について

- 1 様々な感染症の防止に留意し、生活リズムを崩さないようにお願いします。手洗い、うがいの励行に努めましょう。(夜更かし・朝寝坊・暴飲暴食は避け、適度な運動をする等)。
- 2 保健室から受診のおすすめを受けている場合は、休みを利用し受診・治療するよう、お願いします。
- 3 危険箇所等への立ち入りや危険な遊び(火遊び・エアガン等)はさせないようにお願いします。
- 4 公園などの公共施設では、時間・場所・片づけなどのマナーを守るようお願いします。
- 5 交通事故にはくれぐれも気をつけるよう注意をお願いします。
(過去、市内中学生による死亡事故が発生しております)。

【3】 家庭学習

- 1 冬休み中には、これまでの学習の振り返りや苦手な教科に取り組む助言をお願いします。
- 2 日頃できないような読書や研究等にも取り組む助言をお願いします。
- 3 宿題は計画的に進め、早めに終わらせる助言をお願いします。

【4】 その他

- 1 冬季休業中の閉庁期間以外は、日直当番の職員がいます。時間帯は 8:30 ~ 17:00 です。また 17:00 ~ 翌朝8:30 までは留守番電話となり、対応できません。学校休業日は土曜・日曜・祝祭日等です。また閉庁日は冬季休業中の12月28日・1月4日の終日となります。閉庁日、学校は留守番電話になります。緊急の場合は、下記連絡先(北部学校教育事務所)へお願いいたします。
- 2 冬休み中でも学校への登下校時は、原則、標準服となります。部活動の場合は、決められた練習着・ユニフォームの着用をお願いいたします。
- 3 冬休み中も校内の自動販売機は稼働しています(体育館内にも設置)。部活動等で来校している時など、ルールとマナーを守り、必要に応じて購入することは可能です。
- 4 転居・転学・学割の発行については、できるだけ早く学級担任(冬休み中は日直当番)へ届け出てください。(閉庁期間中は発行することができません。)
- 5 アルバイトは禁止です。(労働基準法第56条より)
- 6 電話を使って業者を名乗り、同級生の電話番号等の個人情報巧妙に聞き出す働きかけがあります。詐欺行為による個人情報流失にはくれぐれも注意してください(青葉警察署より)。
- 7 安易なインターネットや SNS の使用によって、**犯罪行為や性被害**にあうこともあります。また、**言葉・メール内容**によっては、**友人関係を損ねる**こともあります。フィルタリングの活用や家庭内でのルールを決める等、保護者様の管理のもと、正しい使い方をお願いします。生徒には、特に次のように指導しています。

- ☆いたずらや知らない相手とのメール・LINEのやりとりはやめましょう。
- ☆友達や自分のことを特定できる内容(写真・電話番号・メールアドレス・学校名・名前・LINEのID・PW・位置情報等)を相手に伝えないようにしましょう。
- ☆大事なことは直接、伝えましょう。
- ☆メール等を送信する場合は言葉の使い方に気を付けましょう。
- ☆正確ではない情報を信じて、惑わされないようにしましょう。
- ☆万が一の時は、家族・身近な大人に相談しましょう。

※心配なことや困ったことが起きたときは、学校へご相談ください。

横浜市立鴨志田中学校 〒227-0033 青葉区鴨志田町536番地

TEL 961-3771

学校閉庁日での緊急連絡先 横浜市教育委員会事務局北部学校教育事務所指導主事室

(代) TEL 944-5978

一次の各機関にも相談することができます—

- ※ 青葉警察署(生活安全課) (代)TEL 972-0110
- ※ 神奈川県警少年相談・保護センター
月曜日～金曜日 8:30～17:00
土・日曜日・祝日・夜間 留守番電話 TEL 0120-457-867
- ※ 教育総合相談センター
月曜日～金曜日 9:00～17:00 TEL 671-3726～8
土・日曜日・祝日 10:00～17:00 TEL 671-3728
- ※ 青葉区福祉保健センター(子ども・家庭支援相談)
月曜日～金曜日 8:45～17:15 TEL 978-2460